

株式会社 長野保健福祉会

## 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月 1日～平成32年1月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●平成30年2月～ 育児休業制度および関連諸制度の周知、情報提供を行う。

目標2：育児休業を取得、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

●平成30年 2月～ 各人の担当業務の洗い出しをする。

●平成30年 6月～ 育児休業中の従業員に対して、定期的に業務関連情報の提供を行う。